

令和3年3月29日

事業者  
安全衛生管理担当者 ) 様  
労務管理担当者

(一社) 山梨県労働基準協会連合会

各種講習会開催（令和3年4月～6月分）のご案内

日頃より当連合会及び労働基準協会の運営にご協力を賜りお礼申し上げます。  
令和3年4月～6月までの開催予定をご案内しますので、日程調整の上、必要な資格・教育等について積極的な申し込みをお願いします。

4月13日（火）～14日（水）

**安全管理者選任時研修**

新たに安全管理者になる方には、法的に必須の研修です。  
年度替わりの人事異動に際して、新たに安全管理者を選任する場合には是非、受講ください。

4月16日（金）

**新入者安全衛生教育**

新入社員等を対象に、安全な作業の進め方、健康の確保等職業人として安全衛生に係る心構えを学びます。

4月21日（水）～22日（木）

**特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習（一般）**

法改正によりアーク溶接のヒュームが特定化学物質に該当することになりました。これにより、工場内、現場にてアーク溶接を行う場合には、一定の管理が求められるとともに、令和4年4月から、作業主任者の選任が必要になりました。講習会の定員には限りがあります。早期に受講されることをお勧めします。

※ 建災防、溶接協会の会員あっては、それぞれの所属団体にご確認ください)

なお、5/25-26に建災防山梨県支部扱いにて特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習を行います。（建設業対象、窓口：建災防）

4月27日（火）

**衛生推進者養成講習**

労働者10名～49名までのサービス業等の事業場で選任が必要となります（該当業種の詳細は労働基準監督署にご照会ください）。

5月10日（月）～11日（火）

**有機溶剤作業主任者技能講習**

5月13日（木）

**労務管理講習会（基礎編）**

労務管理の基本（労基法等）、安衛法、労災保険法、同一労働同一賃金、パワハラ防止等基本的な項目を幅広く学びます。

新規労務担当者及び基本的事項を再度確認したい方向けの講習会です。

5月17日（月）～19日（水）

**酸欠・硫化水素作業主任者技能講習**

6月1日（火）～2日（水）

**職長等教育**

職長としての役割は？ その職務は？ その基本的事項を理解するとともにグループ討議(CS)を通じて、職長として現場を管理していく手法を身につけます。

6月7日（月）

**研削といし交換等特別教育(自由研削)**

6月8日（火）～10日（水）

**安全衛生推進者養成講習**

事業場規模10人以上50人未満の製造業等の事業所では「安全衛生推進者」を選任し、安全衛生活動を行っていただくことが必要です。その資格が得られます。

6月10日（水）

**実務者向けリスクアセスメント研修（中央労働災害防止協会）**

6月15日（月）～16日（火）

**特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習（一般）**

6月24日（木）

**酸素欠乏危険作業特別教育**

※1 令和3年5月分の講習会等の申込用紙のHP掲載は4月2日（金）頃の予定です。

衛生管理者等の免許に係る出張試験は、**8月29日(日)**を予定しています。

